



石狩市

No. 34 2022年10月発行

編集・発行

石狩市環境市民部 消費生活センター

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL: 0133(72)3191 FAX: 0133(72)3199

消費生活センター便り



消費生活バス研修に行ってきました！

■ 最新鋭の精米工場で学ぶ『お米が食卓に届くまで』

ホクレンパールライス工場(新港西2丁目)では、お米の生産過程などを映像で学び、機械による生産ラインを見学しました。

見学コースには随所にクイズやパネルなどが設置され、実際に見て触って楽しみながら見学することができました。

収穫されたお米が精米される工程や徹底した品質管理が行われている様子が分かり、品種改良についてのパネルでは普段食べているお米がどのようにして作られたのかを知ることができました。



■ 給食センターでランチ&食育講座

石狩市学校給食センター(花川北7条1丁目)へ移動し、昼食としてその日の給食を試食しました。この日の献立は、『ごはん、中華スープ、小籠包、チーズタッカルビ風』でした。

食事の後、DVDで調理設備の説明を受け、栄養士の方から野菜の分類や食事バランスについての講義を受けました。

■ ミニトマト農家さん訪問で収穫体験

高岡でミニトマトを栽培している農家さんをお訪ねして、栽培から収穫、販売までの流れについてお話を伺いました。

その後品質とおいしさを維持しながらハウスの中で育てられているミニトマトを実際に収穫しながらその場でいただきました。

さっぱりとした甘さで給食センターでのランチ後にぴったりといったご意見もいただき、思い思いにミニトマトを観察しながら美味しいミニトマトを収穫して試食しました。



移動中のバス内では、消費生活相談員から最近の『特殊詐欺』の手口や『悪質商法』のトラブル事例についてお話させていただきました。

今回は新型コロナウイルス感染防止対策として11人という少人数のご参加をいただく研修となりましたが、参加者から「石狩市内の施設の見学ができて楽しかった」「栄養の勉強になった」「ミニトマトがおいしかった」などの声が聞かれ、楽しいバス研修となりました。





10月は「食品ロス削減月間」です。 食べられるのに捨てられてしまう 食品(食品ロス)を減らしましょう。



食品ロス問題なんて自分には関係ない
と思いませんか。

「食品ロスの削減の推進に関する法律」第9条において、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」とされています。

日本では、本来食べられるのに捨てられてしまう食品(食品ロス)が、令和2年度に**年間522万トン**(推計)発生しています。これは、国民1人当たりで換算すると、**毎日ご飯茶碗1杯分**(約113g)を捨てている計算です。

一方で、日本は家計における食費の割合が約4分の1を占め、多くの食料を海外から輸入しています。他国から**食べ物を買って捨てている**のです。

日本の大切な文化である「**もったいない**」のころを大切に、皆さんそれぞれができることから**食品ロス削減に取り組んでみませんか？**



☞ 消費者庁のホームページで食品ロスの取組に関する情報を確認することができます。

『めざせ！食品ロスゼロ』

<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/index.html>



出前講座を 利用してみませんか？

消費者被害を未然に防ぐために、消費者としての心構えやトラブルに遭った場合の対処法を学びませんか？

町内会や高齢者クラブなどの集いに消費生活相談員を派遣する【出前講座】の申込みを受け付けています。

講座は無料です。少人数・短時間でも実施できますので、ぜひご利用ください。

● 申込・問合せ 広聴・市民生活課
TEL:72-3191 (FAX:72-3199)

★石狩市まちづくり出前講座★

● 講座テーマ例

『悪質商法の手口と対処法』

…最近の悪質商法の事例と対策について解説します。

『消費者力を高めよう』

…消費者トラブルの未然防止・被害回復・契約について解説します。

『特殊詐欺の被害に遭わないために』

…年々巧妙になる特殊詐欺の手口と、被害防止の方法について解説します。



「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階(平日 午前10時～午後4時)

※ 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ ⇒

消費者ホットライン

188

いやや!
局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。